

全国の先進組合 を紹介します



「全国の先進組合に取り上げられました!!」

伊勢形紙協同組合（三重県）

● 時代に即した情報発信による伊勢形紙の存在感向上需要開拓

■背景・目的

時代の流れとともにライフスタイルや価値観が変化し、体験等の「コト消費」が人気を集め、ワークショップ等を楽しむ人が増えたことにより、留学生や訪日外国人も鈴鹿市伝統産業会館を多く訪れるようになっていました。これを機に、留学生や訪日外国人に対して、伊勢形紙のことより深く知ってもらうために、既存のホームページに英語表記のページを追加するとともに、内容を大幅にリニューアルすることで情報発信の強化に努めています。

■取組みの手法と内容

英語表記を追加するホームページのリニューアルについては、理事会及び定例会で検討することによって方向性を定め、システムエンジニアと調整しながら具体的な制作を進め、その過程で課題が発生した時には、改めて理事会及び定例会で検討する等、できる限り多くの組合員の意見や考えを取り入れるような形で製作するよう留意し、組合執行部、組合員及び事務局が意識を共有し事業を推進できるよう努めました。

なお、ホームページやブログ、SNS(Instagram)の管理・運営については、事務局の職員が中心となって行っ



伊勢形紙協同組合
TEL:059-386-0026



HP

ていますが、特にInstagramの更新については、週一回程度と頻繁に更新するため、担当者の負担が大きく、後継者候補となる研修生が事務局職員と交代で更新するなど、円滑な管理体制を構築しています。

今回の取り組みでは、英語表記のページを追加するとともに、生活シーンに合わせて「衣」・「食」・「住」・「楽」に区分した構成とし、伊勢形紙の「体験」に関する情報発信についても積極的に取り入れることで、国内外を含め

た需要開拓に努めており、特に体験キットの制作工程のYouTube配信や職人による制作実演のInstagramでのライブ配信など、伊勢形紙の認知度向上、新規需要の開拓、オンラインショッピングの売上増加を狙いとして、時代に即した情報発信を行っています。

■成果とその要因

英語表記のページ追加については、新型コロナウイルスの感染が拡大するタイミングと重なったこともあり、成果を実感することはできていませんが、この感染症が収束し、訪日外国人が増えるようになれば、ホームページの閲覧者数や鈴鹿市伝統産業会館への来訪者数が増加するものと思われ、伊勢形紙の認知度向上、商品等の売上の増加につながると期待しています。



三重労働局からのお知らせ

令和4年4月1日から、くるみん認定、プラチナくるみん認定の認定基準等が改正され、
新しい認定制度がスタートしました！
くるみん、プラチナくるみん、トライくるみんの認定を目指しましょう！

ポイント1 るるみんの認定基準とマークが改正されました。

①男性の育児休業等の取得に関する基準が改正。

男性の育児休業等取得率 現行：7%以上 → 令和4年4月1日以降：10%以上

男性の育児休業等・育児目的休暇取得率 現行：15%以上 → 令和4年4月1日以降：20%以上

②認定基準に、男女の育児休業等取得率等を厚生労働省のウェブサイト「両立支援のひろば」で公表すること、が新たに追加。

ポイント2 プラチナくるみんの特例認定基準が改正されました。

①男性の育児休業等の取得に関する基準が改正。

男性の育児休業等取得率 現行：13%以上 → 令和4年4月1日以降：30%以上

男性の育児休業等・育児目的休暇取得率 現行：30%以上 → 令和4年4月1日以降：50%以上

②女性の継続就業に関する基準が改正。

出産した女性労働者及び出産予定だったが退職した女性労働者のうち、子の1歳時点在職者割合

現行：55% → 令和4年4月1日以降：70%

ポイント3 新たな認定制度「トライくるみん」が創設されました。

認定基準は、現行のくるみんと同じです。

ポイント4 新たに不妊治療と仕事との両立に関する認定制度が創設されました。

くるみん、プラチナくるみん、トライくるみんの一類型として、不妊治療と仕事との両立に取り組む企業を認定する制度が新設されました。（「プラス認定」）



新しいくるみんマーク



プラチナくるみん
マーク



トライくるみん
マーク



プラスマーク
(例：くるみん
マーク)

お問い合わせ先



三重労働局 雇用環境・均等室

☎059-226-2318

受付時間8時30分～17時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）

<https://jsite.mhlw.go.jp/mie-rooudoukyoku/home.html>